

令和 8 年度石川県公立大学法人非常勤職員募集案内（パート②：障害者）

石川県立看護大学

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

募集区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
パートタイム 職員②（障害者）	石川県立看護大学 （事務局総務課）	・資料のコピー、会計伝票の整理 ・パソコン操作（ワード及びエクセル、会計システムへの入力補助） ・電話対応、窓口対応、湯茶準備 ・その他事務補助業務 ※具体的な仕事内容は、障害の内容・程度・経験を踏まえて決定します。	1 名

2 勤務条件等

項 目	内 容
雇 用 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
勤 務 時 間	週の勤務日数が 4 日で、1 日の勤務時間が 7 時間 30 分（8 時 30 分から 16 時 45 分まで（休憩時間は 12 時 15 分から 13 時まで））
休 日 等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
報 酬 等	時給 1,130 円 ※その他、期末手当（R7 年度実績 2.6 月）、通勤手当相当額が支給されます。（規程改正等により変更される場合あり） なお、期末勤勉手当については、期間割合により変更されます。
休 暇	年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇 等
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法上の各規定が準用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後 1 か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式にパートタイム職員として採用されます。

3 応募資格

次のいずれにも該当しないこと

- (1) 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 石川県公立大学法人職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、ハローワークの「紹介状」とあわせて次の宛先に持参又は郵送してください。

また、合理的配慮を事前に検討するため、障害に関する情報の提供に同意いただける方については、応募書類に障害者手帳の種類（障害種別）・等級・手帳の有効期限を記載、または手帳の写し（障害がわかる部分のみ）を同封願います。

なお、同意いただけない場合でも、応募可能です。

（宛先）

〒929-1210 石川県かほく市学園台 1-1

石川県立看護大学 総務課 職員募集担当

※封筒の表に「障害者雇用」と朱書きしてください。

5 応募期間

令和8年2月27日（金）まで（郵送の場合は必着、採用者確定次第終了、未確定の場合延長）

※窓口での受付時間は、9時から17時までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等は受付を行いません。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、書類選考または面接試験を行います。

(2) 面接日

面接を行う場合、面接日時及び会場は、後日応募者にご連絡します。

(3) 内定

選考試験の結果については、書類選考または面接後概ね7日以内にご連絡をします。

7 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には一切使用しません。

<問い合わせ先・応募先>

〒929-1210

石川県かほく市学園台 1-1

石川県立看護大学 総務課

TEL 076-281-8300

FAX 076-281-8319